

お客様各位



平成 24 年 7 月 17 日

中国人民元建貿易取引決済に係る海外送金の取扱開始について

株式会社福邦銀行（頭取 東條 敬）は、お客様の中国ビジネスを支援するため、中国人民元建て仕向送金の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

平成 24 年 6 月より、中国人民元建て決済の対象企業が試行企業から「輸出入経営資格を有する中国国内企業」へ拡大しました。これにより、輸出入貿易、サービス貿易などの経常項目に従事可能な企業であれば人民元建て取引が実質可能となり、貿易等決済において人民元による決済ニーズは益々高まることが予想されます。

当行は、多様化するお客様のニーズに応え、きめ細かいサービスが展開できるよう努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 24 年 7 月 23 日（月）

2. ご利用いただけるお客様

法人のお客様（個人および個人事業主のお客様はご利用になれません。）

3. お取扱い内容

中国への人民元建て仕向送金

（輸出入経営資格を有する中国国内企業との決済に限ります。）

4. お取扱い店舗

全営業店窓口（ゆめプラザを除きます。）

5. ご利用にあたっての注意点

人民元建て取引は、中国当局の規制や人民元建て特有の制約があります。また規制が突然変更になる可能性もありますので、人民元建て取引をご検討されるお客様は、予めお取引相手（中国企業）と決済方法等について十分ご確認ください。

以上

※詳しくは、各営業店窓口までお問い合わせください。